

国際寡占競争下における環境政策の政治経済学的分析

大阪経済法科大学

前鶴 政和

要 旨

本稿は、2 国の企業が汚染物質を排出するような財を生産し、第 3 国に輸出するような状況を想定する。各国政府が環境政策に関して非協調的な場合、協調的な場合と第 3 国も含めた世界全体の社会厚生を最大化するように環境政策を決定する（世界全体の厚生最大化）場合とで均衡における排出税率及び自国・外国の社会厚生の水準を比較する。

本稿では、2 国（自国と外国）に汚染物質を排出するような、差別化された財を生産する企業が 1 つずつ存在し（企業 1、2）、第 3 国市場においてクールノー競争を行うモデルを考える。その際、各国政府は環境政策として、汚染物質の排出量に排出税を課すものとする。そのような状況において、各国企業は汚染物質の排出量を削減するような研究開発に投資するものとする。また、その汚染物質は国内にとどまらず、相手国及び第 3 国にも環境汚染をもたらす（越境汚染が生じる）ものとする。

その際、各国政府が環境政策として排出税を課し、各国政府が排出税に関して非協調的な場合、協調的な場合と世界全体の社会厚生を最大化する場合とで排出税率及び自国・外国の社会厚生について比較を行う。